

刈草等処理処分作業の単価基本契約
発注仕様書

令和 7 年 6 月

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
大洗原子力工学研究所
運営管理部 総務・共生課

1. 件名

刈草等処理処分作業の単価基本契約

2. 目的・概要

大洗原子力工学研究所で発生する刈草等の処理処分作業を行うものである。

3. 契約期間

令和7年8月4日～令和8年2月27日

ただし、搬出日については契約期間の中で事前に原子力機構と協議し決定するものとし、原子力機構が発行する発注指示書により行う。

4. 作業場所

茨城県東茨城郡大洗町成田町4002番地

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

大洗原子力工学研究所 HTTR西側残土置場

5. 対象品目及び発注予定数量

(1) 竹・篠類 19,100 kg

(2) 草・枝葉 123,180 kg

ただし、数量は令和7年度発注予定数量であり、発注数量に増減が生じた場合でも異議を申し立てないこととする。

6. 作業内容

(1) 4. 作業場所に置かれている刈草等を搬出し、処分場まで運搬すること。

(2) 搬出した刈草等を適正に処分場において処分すること。

7. 支給品及び貸与品

無し

8. 提出書類

No	書類名	部数	提出期日	備考
1	工事安全組織・責任者届	1部	契約後速やかに	*1
2	従事者名簿	1部	同上	
3	作業工程表	1部	同上	
4	一般安全チェックリスト	1部	同上	
5	リスクアセスメントシート	1部	同上	
6	作業要領書（作業手順書）	1部	同上	
7	KY実施記録作業日報	1部	作業日の翌日まで	

8	作業日報	1 部	作業日の翌日まで	
9	処分場搬入量証明書 (処分場が発行する証明書の写し)	1 部	同上	
10	作業報告書 (記録写真含む)	1 部	同上	
11	その他機構が必要とする書類			詳細は別途協議

※1：工事安全組織・責任者届において、現場責任者及び現場分任責任者には、機構の発行する「作業責任者等認定証」を所持する者を選任し、同認定証の写しを添付すること。

(書類提出場所)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

大洗原子力工学研究所 運営管理部 総務・共生課

9. 検収条件

上記8.に定める提出書類の提出を持って本仕様における刈草等の処理処分が完結されたものと認め、検査合格（検収）とする。

10. 検査員及び監督員

検査員

一般検査 管財担当課

監督員

運営管理部 総務・共生課

11. 安全管理

作業に伴う安全管理は、関係法令等に従い受注業者の責任において自主的に行うこと。

12. 特記事項

- (1) 受注者は異常事態等が発生した場合、原子力機構の指示に従い行動すること。
- (2) 受注者は従事者に関して労働基準法、労働安全法その他法令上の責任及び受注者の規律秩序及び風紀の維持に関する責任をすべて負うものとする。
- (3) 受注者作業員及び現場責任者は、原子力機構担当者が安全確保のために行う指示に従うこと。
- (4) その他、仕様書に定めのない事項については、原子力機構と協議の上、決定する。

13. 環境への配慮

- (1) 受注者は、原子力機構環境基本方針を踏まえ、省エネルギー、省資源に努めること。
- (2) 受注者は、原子力機構構内に乗り入れる車両のアイドリングを禁止し、自動車排気ガスの低減に努めること。

14. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法

律)に適用する環境物品(事務用品、OA 機器等)が発生する場合は、これを採用すること。

(2) 本仕様書に定める提出書類(納入印刷物)については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

1 5. 協議

本仕様書について、疑義が発生した場合は、機構の担当者と協議の上、決定することとする。

1 6. その他

明らかに受注者の責に帰すべき不具合が発生した場合には、受注者は、無償で速やかに不具合を復旧すること。

以 上